

好評につき
再配信

費用を抑えて 自分で相続登記をする方法 ～「better相続登記」～

- ◆ そもそも相続登記とは？
- ◆ 早めにご準備を！相続登記義務化で10万円以下の過料の可能性
- ◆ 誰でも簡単に自分でできる相続登記「better相続登記」
- ◆ 「相続税申告」が必要な場合の「better相続申告」

無料
Web
セミナー

昨年12月に開催し好評だったセミナーの再配信です。

2024年4月より、相続登記の申請がいよいよ義務化されます。すべての方が対象となり、相続登記を怠ると10万円のペナルティの可能性がります。本セミナーでは、制度の解説と、相続登記を自分で行いたい・費用を抑えたい方のためのWebサービス「better相続登記」をご紹介します。また、相続税の申告が必要な方向けの、Webで簡単に自分で相続税申告手続きを行う「better相続申告」もご案内します。

視聴可能期間

2024年 3月27日(水) 11:30～4月2日(火) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

3月26日(火) 17:00

参加費

無料

講師



辻・本郷 司法書士法人
代表社員

近藤 隆一 (こんどう りゅういち)

2003年に同志社大学を卒業後、株式会社内田洋行(うちだようこう)にIT総合職として入社。ソフトウェア開発に10年程従事し、その後、司法書士に転向、個人事務所で5年間勤務する。2022年の年明けに退職後、2月に司法書士事務所better開設、3月に株式会社better入社。4月に司法書士法人better設立。その後、8月に辻・本郷グループとなり辻・本郷司法書士法人へ名称変更し代表社員に就任。



辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
better相続事業部 マネージャー

秋元 祥光 (あきもと よしあき)

2011年専門学校卒業後、住宅メーカー、生命保険、銀行の営業部門を経験。2019年に相続特化型の税理士法人へ入所し、相続税の申告業務に従事。2021年に株式会社betterに入社し、相続手続きのDX化を推進。2022年8月、吸収合併により辻・本郷 税理士法人に入社し、オンライン対応の部門設立に携わる。2023年5月に辻・本郷 ITコンサルティング株式会社へ転籍し、better相続の認知拡大・推進に従事している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/240327



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING



辻・本郷 司法書士法人
HONGO TSUJI JUDICIAL SCRIVENER



辻・本郷 ITコンサルティング